



平成 25 年 12 月 定例会

大館市議会議録（第 5 号）

自 平成 25 年 11 月 26 日 開会
至 平成 25 年 12 月 12 日 閉会

大 館 市 議 会

11月26日（火曜日）

第1日目

平成25年11月26日（火曜日）

議事日程第1号

平成25年11月26日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第22号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第23号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 認 第7号 専決処分の承認について（平成25年度大館市一般会計補正予算（第8号））
4. 議案第123号 大館市役所出張所設置条例の一部を改正する条例案
5. 議案第124号 大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
6. 議案第125号 大館市立小、中学校に関する条例及び大館市学校給食センターに関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第126号 大館市公民館条例の一部を改正する条例案
8. 議案第127号 大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案
9. 議案第128号 大館市交流センターに関する条例を廃止する条例案
10. 議案第129号 大館市体育施設及び公園施設の指定管理者の指定について
11. 議案第130号 市道路線の認定について（観音堂20号線外2路線）
12. 議案第131号 平成25年度大館市一般会計補正予算（第9号）案
13. 議案第132号 平成25年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案
14. 議案第133号 平成25年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案

-
15. 議案第134号 平成25年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案
 16. 議案第135号 平成25年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案
 17. 議案第136号 平成25年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案
 18. 議案第137号 平成25年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
 19. 議案第138号 平成25年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第3号）案
 20. 議案第139号 平成25年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案
-

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畠 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠沢 一郎君	8番	伊藤 肇君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虹川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	斎藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	22番	田中 耕太郎君
23番	富樫 孝君	24番	田村 齊君
25番	菅 大輔君	26番	笛島 愛子君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小畠	元君
副市	長	吉田	光明君
総務部	長	大友	隆彦君
総務課	長	名村	伸一君
総務課長補佐	佐	虹川	正裕君
財政課	長	北林	武彦君
市民部	長	田畠	政光君
福祉部	長	佐藤	孝弘君

産業部長	飯泉信夫君
建設部長	佐藤雄幸君
会計管理者	芳賀利彦君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	虹川信幸君
消防防長	渡部明君
教育育長	高橋善之君
教育次長	石井隆君
選挙管理委員会事務局長	戸田恒夫君
農業委員会事務局長	若松俊一君
監査委員事務局長	小林浩君

事務局職員出席者

事務局長	阿部徹君
次長	笹谷能正君
係長	畠沢昌人君
主査	佐藤肇君
主査	長崎淳君
主査	大里克史君

午前10時00分 開 会

○議長（中村弘美君） これより、平成25年12月大館市議会定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中村弘美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、13番 虎川久崇君、14番 石田雅男君、15番 藤原美佐保君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中村弘美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの17日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

○議長（中村弘美君） 日程第3、議案等の上程を行います。

報第22号、同第23号、及び認第7号、並びに議案第123号から同第139号までの以上20件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） 12月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、9月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、豪雨災害復旧事業等の進捗状況について。

初めに、農地・農業用施設についてでありますが、10月23日から12月末までの予定で国の災

害査定が行われており、査定箇所は338カ所で申請額は約15億円となっております。11月22日現在の査定状況は74カ所、2億4,553万円の決定額となっております。現在、設計業者の不足により設計書の作成が追いつかない状況であり、また、降雪期を迎えることから、さらなる復旧工事のおくれが懸念されることから、県職員の応援をいただきながら早期の査定完了を目指しているところであります。工事発注件数は150件程度となる見込みであります。年度内の全面完成は困難であることから、一部は応急対策を講じた上で平成26年度に先送りすることも検討しております。今後も引き続き工事業者等の確保に努め、来春の営農には支障を来さないよう対策を講じてまいりたいと考えております。なお、林道施設についても11月19日から査定が始まっており、査定箇所は36カ所で申請額は約2億4,050万円となっております。次に、道路や河川についてであります。国第3次査定が10月21日から4日間にわたり35カ所について実施され、申請額4億1,789万3,000円に対し4億526万9,000円の決定額で、査定率は97%となっております。これら35カ所については12月中旬までに復旧工事を発注する予定であります。第4次査定は11月11日からの4日間、41カ所について実施され、申請額3億8,464万4,000円に対し3億7,909万9,000円の決定額で、査定率は98.6%となりました。これら41カ所については年度内の発注を目指して進めてまいります。なお、台風18号災害の査定については12月2日から実施される予定となっており、18カ所で1億600万円の申請をしております。また、長木川河川緑地4カ所については11月6日から2日間にわたり査定が実施され、申請額3,210万2,000円に対し決定額はほぼ満額となっております。今後、復旧工事の発注準備を行い早期の完成を目指してまいります。一方、水道施設については、被災した真中簡易水道取水ポンプ場の査定が11月21日から2日間にわたり実施され、6,417万5,000円の申請をしております。復旧に当たっては、抜本的な対策として新たに2階建ての建屋を建設し、電気設備などを2階に設置したいと考えております。そのほか、急傾斜地崩壊対策事業については、急傾斜地4カ所の来年度の指定に向け県と協議をしているところであります。局所がけ崩れ対策事業では6カ所の復旧工事を予定し、本定例会に復旧費の補正予算案を提出しておりますので、よろしくお願い申し上げます。次に、主な復旧支援事業についてであります。11月22日現在で農地・農業用施設の小規模復旧工事に対する補助金には639カ所の申請があり、そのうち工事完了箇所は43カ所、交付額773万円となっております。工事業者の不足から自力施工も認めることとしており、徐々に工事完了数はふえるものと考えております。宅地等防災対策工事費助成金は93件の申請に対し2,884万7,000円を、住宅リフォーム緊急支援事業費補助金は15件の申請に対し102万3,000円をそれぞれ交付しており、また、県の住宅応急修理費助成金は申請件数7件、交付額311万1,000円となっております。最後に、全国から寄せられた義援金であります。秋田県大雨災害義援金から2,616万2,699円が配分され、本市に直接寄せられた697万1,202円と合わせ、総額3,313万3,901円となりました。被災者への配分額については、秋田県大雨災害義援金配分委員会の配分方針に基づいて決定し、8月9日豪雨災害の大規模半壊及び半壊世帯13世帯に対し1世帯当たり75万

8,680円を、床上浸水世帯153世帯に対しては1世帯当たり15万1,736円を、また、台風18号被害への義援金につきましては、床上浸水世帯11世帯に対し1世帯当たり5,057円を11月5日にお届けしたところであります。義援金を一日でも早く被災者にお渡しするため、この予算については専決処分とさせていただきましたので、御理解をお願い申し上げます。多くの皆様からの温かい御支援に深く感謝いたします。

2、太陽光発電事業（メガソーラー）について。

市では、太陽光発電事業について、県が作成したメガソーラー用地ガイドに候補地を紹介するなどの誘致活動を行っておりましたが、昨年8月、川口の旧食肉センター敷地に対し、東京に本社を置く自然電力株式会社から応募がありました。その後、諸条件について協議を重ね最終的な合意に至ったことから、10月31日に土地の賃貸借契約を締結し、11月1日から貸し付けを開始いたしました。事業期間は20年で、発電規模は一般家庭600世帯分に当たる1,876キロワットを見込んでおり、太陽光発電による二酸化炭素の削減量は年間400トンで、杉の木3万本の吸収量に相当すると試算されております。今後、敷地内の建物を解体し、ソーラーパネルなどの設置工事を行い来年8月に稼働する予定であります。事業者の自然電力株式会社によりますと、工事はできる限り地元業者に発注し地元からも積極的に事業への出資を募ることで、地域経済にも貢献していただけるものと期待しております。今後も引き続き、遊休市有地の有効活用を積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

3、敬老事業について。

9月1日から27日まで市内16会場で敬老会を開催し、対象者1万1,463人のうち最高齢100歳の方を初め3,115人が参加されました。御協力いただいた婦人会や町内会などの皆様には心から感謝申し上げます。敬老会への参加率は横ばいの状態ですが、婦人会や町内会の皆様の協力で実施できることは地域社会のつながりが保たれているあかしでもあることから、今後もさまざまな工夫をしながら継続してまいりたいと考えております。また、今月22日には合同金婚式を開催し、結婚50年という長い歳月とともに歩んでこられた35組の御夫婦に出席いただいたところであります。

4、弘前大学への地域医療推進学講座開設について。

本市は、去る9月27日に弘前大学大学院医学研究科と地域医療推進学講座の設置に係る協定を締結し、10月1日に開設していただきました。この講座は、市からの寄附金を財源に開かれるもので、市では本年度からの5年間、県から3分の2の補助を受けて総額1億4,000万円の寄附を行う予定であります。また、この講座では、大館・北秋田地域の医療をより充実させるための研究を行うことにしておるほか、地元の高校生を対象に医療に興味を持ってもらうためのセミナー開催の予定もあり、将来の地域医療を担う地元出身の医師を育成することを視野に入れております。講座開設記念として11月9日にがん診療市民医学講座を開催し、医学研究科

長の中路重之教授の特別講演には、多くの市民に参加いただいたところであります。今後、弘前大学と本市との結びつきがより強固なものとなり、医師派遣を初め、研究の成果が今後の地域医療の充実と市民の健康増進に大きく貢献してくれるものと期待しております。

5、平成25年の農業について。

本年は、雪解けのおくれと4月中旬以降の低温による農作業のおくれが懸念されたほか、豪雨や台風などの異常気象により各作物とも品質低下や収量減少がありました。水稻は、東北農政局公表の平成25年産水稻の作付面積及び予想収穫量によると、作況指数は全県100に対し99の平年並みとなりました。また、JAあきた北管内の1等米比率は、今月7日現在で前年比プラス9ポイントの90%、本年産米の生産者概算金については、あきたこまちで昨年より2,000円少ない60キログラム当たり1万1,500円となっております。一方、新規需要米については、国の水田活用の直接支払交付金、大館市飼料用米等作付支援事業の助成体系のもと、認定農業者44人、集落営農4組織、その他の農家19人が取り組み、作付面積は142.2ヘクタールとなりました。次に野菜ですが、アスパラガスは7月の長雨による品質低下が見られ、出荷量が減少しております。枝豆も同様に収量が大幅に減少し害虫被害による品質低下も見られ、出荷量は大幅に減少しましたが、全国的な品薄により単価は高値で推移し、前年比152%となりました。トンブリは豪雨による湿害で生育不良が見られ出荷量が大幅に減少し、単価は前年比94%となっております。山の芋も同様に豪雨による生育不良が見られ、全体的に収穫期のおくれが見られます。果樹については、リンゴ・梨ともに開花のおくれの影響により全体的に小玉傾向で、出荷量が減少しております。

6、水田農業政策について。

本年度から名称変更された国の経営所得安定対策につきましては、米・水田活用・畑作物の直接支払交付金、米価変動補填交付金に各種加算措置を加えた内容となっており、5月16日から7月1日までの期間、大館市農業再生協議会を経由して1,807件の加入・交付申請がありました。これらの申請に基づき、米の直接支払交付金で4億5,048万円、水田活用の直接支払交付金は、戦略作物と産地資金合わせて3億3,713万円、畑作物の直接支払交付金で5,062万円、合計8億3,823万円の交付金が支払われる予定であります。また、政府から米の生産調整、いわゆる減反政策について5年後をめどに廃止する方向で検討していることが示され、県農業再生協議会の「米の生産数量目標に関する専門部会」においては、平成26年産米の配分について現状維持とする方針が示されました。米政策は農政の根幹にかかわる問題であり、農業・農村・農家を守ることが最も重要であることから、市としては大館市農業ビジョンに掲げている農地集積による大規模経営化や高品質米の生産拡大、循環型農業の推進など、厳しい状況下においても特色のある持続可能な強い農業、生き残れる農業の確立に向け、一層取り組みを強化してまいりますので、御理解をお願いいたします。

7、企業誘致の状況について。

県営大館第二工業団地では、本年6月から建設中のグリーンパッケージ秋田工場が去る10月1日に操業を開始したところであり、ニプロファーマでは仮操業中の抗がん剤棟ほか4棟が12月1日から本操業を開始することとなっております。一方、現在整備中の釧路内工業団地では、本年9月に設立された秋田原木市場が投資額約2億7,000万円で年間原木取り扱い目標量5万8,000立方メートルの木材流通センターを、また、北秋容器が投資額約3億8,000万円で年間販売目標量2万2,680立方メートルのチップ工場の建設を計画しており、いずれも来年4月に着工し8月の操業開始を予定しております。花岡工業団地では、10月にプレシジョン・システム・サイエンスがエヌピーエスの敷地内において、DNA自動抽出装置向け検査用試薬の製造等を行う大館試薬センターの建設に着手し、平成27年2月の操業開始を目指しております。田代地域では、同じく10月に遠藤林業が投資額約4億1,000万円で木材等の増産に向け大館第2工場の建設に着手し、来年4月の操業開始を予定しております。他方、埼玉県に本社を有し新館工業団地に秋田工場を置く1社が、赤字経営が続いたことなどに伴い10月末をもって事業を停止し会社清算に入っております。8人が解雇となっております。10月1日現在、条例に基づく指定工場は67事業所で従業員数は4,502人となり、昨年同期比で87人増となっております。今後も、既存企業への支援とあわせて企業誘致をさらに推進してまいりますので、よろしく御理解・御協力をお願い申し上げます。

8、第41回本場大館きりたんぽまつりについて。

10月12日から14日までの3日間、秋田DCの目玉イベントとして、大館樹海ドームを主会場に開催いたしました。期間中の来場者は、目標の10万人を大きく上回る11万6,000人となり、本場の味を堪能していただくことで、大館の食を強く発信できたものと考えております。実行委員の皆様を始め、関係各位の御理解・御協力に改めて感謝申し上げる次第であります。こなしの特徴といたしましては、1点目は、ボランティアの活躍、特に大館ふるさとキャリア教育と連携したことにより市内外の各校からの子供ボランティアが1,005人に上り、ボランティアの総数が1,747人となったこと。2点目は、実行委員を昨年の36人から123人に増員し運営に当たったこと。3点目は、駐車場の有料化とシャトルバスの増便により会場周辺の交通渋滞が大幅に緩和されたこと。4点目は、きりたんぽ専用だし郷味（さとみ）の開発や比内地鶏ローストチキンの商品化など、大館の食の産業化に取り組んだことなどが挙げられます。今後は、新たにいただいた御指摘や御意見を踏まえ、しっかりと総括するとともに、本場大館きりたんぽを大館の食文化として積極的にPRし、ブランド化と生産の拡大を図ることにより、地元の農業・商業・観光の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

9、秋まつり等の開催状況について。

(1)駅—ONE2013 大館駅前音楽祭。

9月28日、秋田DCのオープニングイベントとして「駅—ONE2013 大館駅前音楽祭」が開催されました。当日は神明社祭典の山車が登場し、ゼロダテのライブや小学校のマー

チングバンドなどのコンサートのほか、フリーマーケットや子供向けのゲームが行われ、2,000人の来場者がありました。

(2)五色湖まつり。

10月6日開催の五色湖まつりは、ことし22回目となり、山瀬ダム多目的広場での大鰐町との交流事業、マラソン大会のほか、ダム地下トンネルの見学会なども開催され、2,400人の来場者がありました。

(3)大館圏域産業祭。

10月26日、27日に開催されました第16回大館圏域産業祭では、商工展・農業展・産業教育展のほか、趣向を凝らしたステージイベントが行われ、延べ3万8,000人の来場者がありました。

(4)きりたんぼまつり in 渋谷。

11月2日、3日、渋谷区代々木公園で「きりたんぼまつり in 渋谷」を開催いたしました。本場大館の味を毎年楽しみにしている方も多く、2日間できりたんぼ鍋1,500食を完売し、特産品の山の芋やトンブリの売れ行きも好調되었습니다。

(5)首都圏ふるさと会。

11月10日にふるさと比内会、16日に首都圏大館ふるさと会、17日に東京田代会が開催され、首都圏で活躍されている皆様に本市の近況を報告するとともに情報交換し、今後も各方面からふるさと大館を応援していただくことを再確認してまいりました。

10、平成25年度の除雪体制について。

昨年度の累計降雪量が613センチメートルを記録するなど、近年、降雪量が増加傾向にあることから、昨年度の反省を踏まえ、初期除雪の強化、路面状況に応じた除雪、排雪の強化などを徹底し、万全の体制で市民生活の安全と道路交通の確保に努めてまいります。特に、午前0時から7時までの除雪作業の完了を徹底するため、昨年まで時間を超過していた路線について除雪体制の検証と路線調整を行い、通勤通学時の支障とならないよう進めてまいります。また、新たな試みとして、一部のエリア、除雪機械において除雪運行管理システムを試験導入いたします。これは、GPSによりリアルタイムで作業場所や作業済みルートの把握を可能とするもので、交通の流れや作業状況を的確に判断し、効率的で細かな除雪作業につながるものと期待しております。

11、日本海沿岸東北自動車道大館北インターチェンジー小坂ジャンクションの開通について。

かねてから工事が進められてきた日本海沿岸東北自動車道大館北インターチェンジー小坂ジャンクション間、延長16.1キロメートルが完成し、今月30日に開通いたします。本年中の開通に至ったことは、今までの日沿道建設促進の要望活動等が実を結んだものであり、関係各位の御尽力に対し感謝申し上げます。開通により災害時の緊急輸送路が確保されるほか、企業誘致の促進や物流の効率化により地域経済が活性化され、また、新たな観光ルートが創出されるものと期待しております。今後は、二井田真中インターチェンジー鷹巣インターチェンジ間が

平成28年度、鷹巣インターチェンジーあきた北空港インターチェンジ間が29年度開通予定であり、残るあきた北空港インターチェンジー二ツ井白神インターチェンジ間は未着工区間も含め、建設促進と早期完成に向けて各方面へ粘り強く要望してまいりたいと考えております。

12、大館北インターチェンジー小坂ジャンクションの開通に伴う消防相互応援協定の締結と合同防災訓練の実施について。

大館北インターチェンジー小坂ジャンクション間の開通を受け、当該区間で発生する事故等の災害に対応するため、市町境を越えた鹿角広域行政組合との消防相互応援協定を今月19日に締結いたしました。また、当該区間はトンネルと橋梁が連続し、特にトンネル内での事故は大規模で救助困難となることが予測されるため、今月14日、鹿角広域行政組合や県警ほか関係団体と合同の防災訓練を行い、事故発生時の対応策を確認したところあります。

13、学校等の表彰について。

このたび第二中学校が平成25年度文部科学大臣表彰「学校安全の部」で表彰されました。これは、企画から運営まで生徒が主体的に参加し、地域と連携しながら深めていった防災教育が評価されたものであります。また、城西小学校ガードボランティア隊が、25年度文部科学大臣表彰「安全ボランティア活動奨励賞」を受賞いたしました。これは長年にわたる下校時の見守り活動と、日常的な安全・安心まちづくり活動が評価されたものであります。さらに、昨年総務大臣表彰を受けた糸迦内サンフラワープロジェクト実行委員会が、公益財団法人「あしたの日本を創る協会」などが主催する「あしたのまち・くらしづくり活動賞」において、主催者賞を受賞いたしました。これらは、大館市が推進している大館ふるさとキャリア教育を各校が学校教育の中核と捉え、地域と一体となって取り組んできた成果であります。他の学校においてもたくさんのすばらしい取り組みがあり、今後ますます充実させてまいりたいと考えております。

14、第23回大館市生涯学習フェスティバルについて。

市では、9月21日、22日をメインに、9月、10月の2カ月間、中央公民館や勤労青少年ホームなど10会場で生涯学習フェスティバルを開催いたしました。期間中は、秋田職業能力開発短期大学校や北地区コミュニティセンターにおいても、作品展や活動成果の発表等の協賛イベントが開催され、約1万2,000人に御来場・御参加いただきました。各サークル活動の成果発表はもとより、今回は生涯学習奨励員の活動発表のコーナーを広げたり、初めての試みとして「高校生まちづくり会議『H A C H I』」のメンバーが中央公民館会場を案内いたしました。今後も、さまざまな活動やイベントを通じて、市民が生涯学習に触れる機会を提供し、生涯学習の推進に努めてまいります。

15、国民文化祭プレ事業について。

10月4日から27日までの24日間にわたって開催したゼロダテ美術展では、大町商店街を初め、中心市街地の空き店舗等を活用したアーティスト・イン・レジデンスのほか、本市出身の映画

監督を迎えての映画フェスやゼロダテミニライブ等のイベントを行いました。10月12日には「ゴスペル音楽祭 in 大館」が市民文化会館で開催され、県内はもとより弘前市や横浜市からの参加を合わせ10団体が出演し、翌13日のきりたんぼまつりの会場でも歌声を響かせたところであります。また、11月10日に大館樹海ドームで開催したマーチングバンド・バトントワーリングの祭典では、地元団体、東北を代表する団体、合わせて25団体1,157人に出演いただいたほか、悪天候にもかかわらず予想を上回る2,718人に御来場いただき、盛会裏に終了することができました。今後は、今回のプレ事業の経験を生かし課題等を検証しながら、来年の国民文化祭本番に向けて準備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解・御協力をお願い申し上げます。

16、財団法人小畠勇二郎顕彰会からの寄附について。

財団法人小畠勇二郎顕彰会は、故小畠勇二郎氏の事績を顕彰することを目的に、昭和57年9月25日に設立されました。同会は、奨学資金の給付、生涯教育活動団体への助成などの事業を展開してきましたが本年9月20日に解散し、残余財産のうち1,630万円を本市に御寄附いただいたところであります。御寄附に対し深く感謝するとともに、引き続き氏の事績を後世に伝え、いただいた御寄附につきましては、生涯学習の推進、人材育成のために活用してまいりたいと考えております。

17、公共事業の進捗状況について。

主な事業の11月末における進捗状況ですが、雪沢・長走地区の光ブロードバンド整備事業は約70%の進捗率となっており、釧内工業団地整備事業は用地造成工事が70%、取りつけ道路改良工事が30%で、両工事とも年度内に完了の予定であります。また、3R推進プラザ整備事業に係る旧ごみ焼却施設の解体工事は進捗率95%で、平成26年1月末までに完了予定となっており、消防救急デジタル無線整備事業は60%の進捗状況で、年度内に完了する予定であります。道路関連では、二井田片貝沼田線の道路改良、二中長面袋線橋梁新設や高館橋補修工事など社会資本整備総合交付金事業によるものが全体で約70%の進捗状況となっており、また、御成町南地区土地区画整理事業は進捗率70%となっております。教育関連では、教育用コンピューター整備事業が完了し、小・中学校の耐震事業は設計が進捗率60%で年度内に完了予定、補強工事が進捗率95%で12月中旬に完了の予定となっております。水道事業では、山館浄水場などの電気・機械設備工事の進捗率が平均で85%、別所地区水道未普及地域解消事業が30%、田代地区統合簡易水道事業と大館地区老朽管更新事業の進捗率がともに15%となっております。また、下水道事業では、大館地域の観音堂や田代地域の茂屋において本管埋設工事を施工しており、進捗率は平均で75%となっております。

続きまして、提出いたしました議案につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第22号及び報第23号は、専決処分の報告についてであります。

報第22号は、本年6月27日に観音堂地内の市道有浦東台線において、本市所有の道路作業用

トラックと軽乗用自動車が衝突した事故、**報第23号**は、本年9月10日に長木小学校敷地内において、草刈り作業中の飛び石により、駐車中の普通乗用自動車の車体側面を破損させた事故に伴う専決処分であります。これらの事故につきましては、相手方に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として、専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

認第7号は、平成25年度大館市一般会計補正予算（第8号）にかかる専決処分の承認についてであります。これは、8月9日の豪雨災害で秋田県へ寄せられた義援金のうち、本市への配分金が10月31日に入金となったことから、本市へ直接寄せられた8月9日及び9月16日の大雨被害に対する義援金と合わせて、歳入の寄附金に3,313万3,000円を計上し、歳出の消防費に災害見舞金として同額を計上したものであります。この補正につきましては、被災者支援として特に緊急を要したことから10月31日付で専決処分させていただき、11月5日に被災者へ送金したものであります。

議案第123号は、大館市役所出張所設置条例の一部を改正する条例案であります。

これは、上川沿出張所を併設している上川沿公民館が、大館市交流センターに移転することに伴い、同出張所の位置を変更しようとするものであります。

議案第124号は、大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案であります。

これは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部が改正され、同法の対象が配偶者から生活の本拠をともにする交際相手にまで拡大したことに伴い、市営住宅の入居者の資格について所要の措置を講じるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第125号は、大館市立小、中学校に関する条例及び大館市学校給食センターに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、平成26年4月1日から雪沢小学校を長木小学校に統合することに伴い、関係条例2件について所要の措置を講じようとするものであります。

議案第126号から議案第128号までの3件は、上川沿公民館の移転に伴う関係条例の改正案等であります。

議案第126号は、大館市公民館条例の一部を改正する条例案であります。

これは、上川沿公民館を大館市交流センターに移転することに伴い、位置の変更をしようとするものであります。

議案第127号は、大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案であります。

これは、上川沿公民館を移転することに伴い、研修室等の名称及び有料使用の場合の料金を定めようとするものであります。

議案第128号は、大館市交流センターに関する条例を廃止する条例案であります。

これは、大館市交流センターについて所期の目的が達成され、本年12月24日から上川沿公民

館として使用することに伴い、本条例を廃止しようとするものであります。

議案第129号は、大館市体育施設及び公園施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、本年9月定例会におきまして、指定管理者制度を導入するための条例改正の議決をいただきました大館市民体育館ほか14体育施設、高館公園ほか7公園施設につきまして、施設管理業務を行う団体として、一般財団法人大館市体育協会を指定しようとするものであります。

議案第130号は、市道路線の認定についてであります。

これは、都市計画法に基づく開発行為に伴い築造された観音堂20号線など3路線を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第131号は、平成25年度大館市一般会計補正予算（第9号）案であります。

今回の補正は8億2,494万8,000円の追加で、補正後の予算総額は409億345万3,000円となる見込みであります。最初に、歳出の補正の主な内容について申し上げますと、総務費に地域振興基金積立金を追加。民生費に自立支援給付費などを追加。消防費に高機能指令センター整備工事費を計上。また、8月9日の豪雨災害に伴う局所崖崩れ対策などの災害復旧工事費を追加したほか、次期秋田県総合防災情報システム整備事業費負担金を計上。教育費に移転後の上川沿公民館と改築する下川沿公民館へのペレットボイラー導入工事費を追加したほか、高館公園公衆トイレ等建設工事費を計上しております。

次に、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、国庫支出金に障害者自立支援給付費負担金を追加。県支出金に同じく障害者自立支援負担金を追加したほか、公民館へのペレットボイラー導入事業に係る木質バイオマスエネルギー利用施設整備事業費補助金、地域の元気臨時交付金などを計上。市債に高機能指令センター整備事業等に係る消防債を追加したものであります。

また、第2条第2表に繰越明許費の補正を、第3条第3表に債務負担行為の補正を、第4条第4表に地方債の補正を御提案申し上げております。

議案第132号から議案第136号までの5件は、平成25年度各特別会計における補正予算案であります。

主なものについて申し上げますと、田代診療所事業特別会計において、医事会計システムの更新費用を追加し、農業集落排水事業特別会計においては、電気料金の値上げに伴う光熱水費の追加と、起債の利率確定による償還利子の減額など。公営駐車場事業特別会計においては、電気料金の値上げに伴う委託料の追加。温泉開発特別会計においては、大滝温泉で新規引湯工事費を追加したことなどであり、いずれも一般会計繰入金等の財源補正をあわせて行うものであります。また、大館市財産区特別会計においては、川口財産区勘定で下川沿公民館改築に伴う支障木の伐採経費に係る繰出金の追加などを計上したものであります。

議案第137号は、平成25年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出でありますが、収入では、雑収益等の追加により補正後の予算

総額は13億3,508万1,000円となる見込みであり、支出では、修繕費等の追加により補正後の予算総額は13億475万2,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります、収入では、工事負担金の減額により補正後の予算総額は5億2,149万7,000円となる見込みであり、支出では、工事請負費等の追加により補正後の予算総額は10億9,778万9,000円となる見込みであります。この結果、5億7,629万2,000円の資金不足となります。これを減債積立金及び損益勘定留保資金で補填しようとしてあります。

また、第4条に経費の流用に関する事項について、変更をお願いしております。

議案第138号は、平成25年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。年間総給水量を4万4,200立方メートル増の126万7,200立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、給水収益の追加により補正後の予算総額は4,775万2,000円となる見込みであり、支出では、動力費の追加により補正後の予算総額は4,717万5,000円となる見込みであります。

議案第139号は、平成25年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、光熱水費等の追加により補正後の予算総額は108億5,990万円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、企業債及び補助金の追加により補正後の予算総額は7億9,166万4,000円となる見込みであり、支出では、建設改良費の追加により補正後の予算総額は10億6,193万1,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に債務負担行為の追加を、第5条に企業債、第6条に経費の流用に関する事項のそれぞれ変更を、第7条に重要な資産の取得についてお願いしております。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月2日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時45分 散 会
